細動器）については本年度小学校6校に設置し、町内全小中学校への配備を完了します。

図書館は蔵書展や絵本展などを開催し、鯨と海の科学館は海の体験教室や企画展を実施します。また、図書館の整備については、旧県立山田病院跡地取得に係る県医療局との協議を踏まえながら、内部検討委員会で検討を進めます。

スポーツに親しむ地域社会の実現については、今日の社会環境や意識・価値観の変化の中で、健康・体力づくりへの意識の高まりなどによりニーズも多様化していることから、町民が気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを推進します。また、施設整備については武徳殿トイレを洋式の簡易水洗に、中央公民館2階トイレを洋式に改修し利便性の向上に努めます。

芸術・文化の振興については、町民による自主的な芸術文化活動の一層の活発化を図るため、展示・発表の場である町民芸術祭の開催支援に努めます。

町文化財を保存・保護し伝承と愛護思想の普及を図るため、房の沢古墳群の出土品を保存処理し、その活用に努めます。

女性を取り巻く環境も変わり、男女の隔てなく活躍の場が広がっています。女性の社会参画拡大と男女共同参画意識の醸成については、男女共同参画に対応する学習機会を提供するため、研修会や講座などの開催に努めます。また、男女共同参画に向けての意識調査および「男女共同参画推進プラン（仮称）」の策定に取り組みます。

多くの町民が利用する町立図書館

国際化の波は国同士の枠を超え地域レベルへと進展し、各地方では特色を生かした国際交流や地域間交流が行われています。本町においても、友好関係を結んでいるオランダ王国ザイスト市とのジュニア海外使節団派遣事業を継続し、これからも広い視野と国際感覚にあふれる人材育成を推進していきます。

住民参加と協働で元気創造、自律をめざすまち

事業通じ「結い」の心を再構築

町民が主役の元気な地域づくりの推進については、昨年度スタートした住民協働推進支援事業で8団体の事業を採択しています。採択された事業には▽高齢者支援事業▽環境整備事業▽世代間交流事業▽自主防災事業▽外国人向け生活のしおり作成――などがあり、各自治会の意欲の高さが感じられます。

コミュニティ活動による地域の活性化・地域づくりは少子高齢化が進む当町にとっては重要な課題であり、この事業を通して住民協働を推進するとともに、「結い」の精神を再構築していかなければなりません。

行政の制度や政策などについて町民に情報提供を図り、町政への理解を深めながら住民協働を推進するため、まちづくり出前講座を引き続き実施します。

団塊の世代の受け入れについては、農林水産業就業希望者への研修制度、移住希望者へ短期・中期体験用宿舎の提供などを町のホームページに掲載しており、今後とも岩手県における移住促進施策の展開と歩調を合わせながら情報提供に努めます。

身の丈にあった、健全な行財政で元気創造をめざすまち

堅実で効率的な財政運営を推進

平成20年度、国は地方において依然とした大幅な財源不足が生じると見込み、その対策として「地方再生対策費」市町村分2500億円程度を地方交付税に反映するとしていますが、具体像は見えていません。

こうした厳しい状況の中、安定的な財政運営については「財政計画2007」と「第8次山田町総合発展計画」を整合させるべく、堅実な施策事業の執行に努め「足るを知る」の精神で必要な財源を確保し、健全で効率的な財政運営を推進します。また、岩手県地方税特別滞納整理機構との連携、納税相談や実態調査・分析に基づく滞納整理を進め、町税の収納率の向上に努めます。また、「ふるさと納税制度」の施行に当たっては、ふる里山田同郷の会の皆さまをはじめ当町にゆかりのある方々に対し、制度のPRに努めます。

本町の行政改革は大綱を策定し一定の成果を上げてきましたが、今後も集中改革プランにより行政改革を推進します。

労働安全衛生法施行令の一部改正によりアスベストの含有基準値が引き下げられ、役場庁舎の町民ホールと階段天井部分が基準を上回ることが判明したことから、除去工事を実施します。

国・県事業の導入促進については、国や県、関係機関へ事業促進と本町の課題解決に向け、要望活動を継続します。特に三陸縦貫自動車道釜石山田道路の早期完成について、引き続き国に対し要望していきます。

国の発展と水産振興に多大な貢献をされ「水産翁」の称号を授与された「山田町名誉町民」第70代鈴木善幸内閣総理大臣を顕彰する事業に対し、多くの方々からご寄付をいただきました。本年7月には銅像と記念碑が完成する予定です。あらためて感謝を申し上げます。

以上、平成20年度における主要な施策について申し述べてまいりました。

私は、昨年の施政方針において「住民に近ければ近いほど望ましい（ニア・イズ・ベター）」の考えを基調にし、自治体と住民が知恵を出し合い協力し合うことを強調しましたが、住民協働推進支援事業が順調にスタートし、その成果も得られつつあることから、平成19年度を「住民協働元年」と位置付け、さらにその内容を充実していかなければならないと考えております。

厳しい環境下におかれている地方に対し、国は「頑張る地方応援プログラム」「地方再生対策費」などの配慮を示しており、「ふるさと納税制度」が平成20年度税制改正大綱に盛り込まれるなど、厳しい冬の時代からわずかではあれ、春の曙光（しょこう）がほのかに見えるかに思われます。

多くの懸案事項を抱えながらも希望を持って一歩一歩前進を続けること。その先頭に私が立って、全身全霊を傾注して町政推進に当たりますことをお誓いするものであります。

町民ならびに議員の皆さまの町政に対するご理解、ご協力をお願いし、施政方針とさせていただきます。